

市長施政方針要旨

- 平成 2 2 年 3 月市議会定例会 -

四 万 十 市

本日、ここに3月市議会定例会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、開会の運びとなりましたことを厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私にとりまして市長就任後初めての当初予算をご審議いただく議会でございますので、新年度における市政運営の所信と予算の概要、及び主な事業への取組みについてご説明し、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、一昨年の後半から、未曾有の経済不況が世界中を巻き込み、我が国におきましても、経済動向は外需に加え国内需要も停滞し、景気は下降局面となり、特に雇用情勢が悪化し、深刻な社会的問題となっていますが、依然回復の見通しが不透明な状況が続いています。一方では、少子・高齢化にあって人口減少時代が訪れるとともに、社会の成熟化、複雑化、情報化などにより、人々の価値観や生活様式が多様化する中、右肩上がりの時代に生まれた産業構造や社会保障制度など、あらゆる分野の制度が疲労をおこし始めています。

このように、不透明で不安定な経済・社会情勢にあって、時代は「変革」を求め、折りしも国政では、新政権のもとで編成され「いのちを守る予算」と名付けられた来年度の当初予算が審議中です。子ども手当の創設に象徴される「生活重視」の理念は期待できるものですが、我が国に蔓延する閉塞感を打開するまでの道のりは決して平坦なものではなく、景気対策と合わせ、国民生活に一日も早く有益なものを実感できるようになることを切に願うものです。

本市におきましても、日々の生活や将来の生活に対する不安や不透明感が強まっていますが、こうした状況であるからこそ、市民生活に密着する基礎的自治体である市政の果たす役割として、「市民の生活や暮らしを守る」ということが強く求められていると感じています。そのため、保健・医療・福祉を始めとする市民生活に直結した課題に着実に対応し、安心・安全な市民生活を守ることに視点を置きつつ、自分たちの原点、足元をしっかりと見つめ直し、本市の主要産業である第一次産業の元気を取り戻し、山・川・海の豊かな幸と自然環境、そして、歴史や伝統、文化といった個性的な地域資源を活かし、農・商・工の産業間の連携と観光資源としての融合を図りながら、自然と人との共生した地域振興を進めてまいります。

その実現に向けては、就任2年目を迎える22年度におきましても、市長就任時の初心を忘れず、「対話を大切に市民の力を引き出す」、「弱い立場の人を応援する」、「地元でできるものは地元で！地元を優先する」、

「四万十川を再生する環境・産業を育む」、「幡多の歴史と文化を育む」の5つの基本姿勢を堅持し、これまで以上に市役所の立ち位置を市民寄りにして市民の知恵と力を結集し、市民の目線で市民と一緒に作る「対話と協調」の市政運営に努めます。

市長就任以来、私は、可能な限り現場へ足を運び、市政懇談会を始め市民の皆様との対話を進め、様々な課題を直視してまいりましたが、そうした中で、当面、本市が目指す方向性として、「対話と協調 協働のまちづくり」、

「産業振興 活力あるまちづくり」、「保健・医療・福祉 いのちを守り育むまちづくり」、「環境・基盤整備 安心・安全なまちづくり」の4つが

重要であると考えています。この方向性をより明確に意識し、重点的に何をなすべきかということ、そして、それぞれが縦割りの方向性ではなく、複合的に相乗効果を発揮していくということを念頭に各種施策を具体化していきます。

本市の抱える行政課題は、保健・医療の確保、少子化対策、高齢者対策、産業振興と雇用対策、防災対策、更には環境問題など、山積しており、これらは、一朝一夕に解決できるものではありませんが、市民の皆様から沢山の声を聞かせていただく中で、施策の選択と重点化を図り、着実に一つひとつ解決していく中で、市民が潤いと心の豊かさをもって暮らしていけるまちづくりを目指してまいりますので、市議会並びに市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

【予算概要】

次に平成22年度の当初予算について概要をご説明します。

先ほど申し上げた基本姿勢、考え方のもと、事業の「選択と集中」を図りながら、厳しい状況にある市経済の浮揚に向け、可能な限り積極的な予算編成に努めました。

その結果、来年度の予算規模（概数）は、

一般会計で 192億3,400万円（前年度比5.8%減）

特別会計で 101億5,000万円（前年度比1.1%減）

企業会計で 28億7,300万円（前年度比1.6%減）

で、一般会計は前年度にピークを迎えた新庁舎建設、中山間地域総合整備、

ケーブルテレビ整備といった大型事業を除くと前年度比5.8%の増となります。また、各会計間の重複を除いた総額は、306億6,200万円（前年度比4.1%減）です。

一般会計の内容でまず歳出ですが、人件費は36億2,200万円、前年度比5.4%の減で、退職手当や議員報酬の減などによるものです。扶助費は子ども手当の創設や生活保護費の増などにより27億5,000万円、前年度比19.1%の大幅増、公債費は29億4,100万円、前年度比1.3%の増です。これらを3つあわせた義務的経費は、93億1,300万円、前年度比3.0%の増となりました。

次に投資的経費のうち普通建設事業は32億1,000万円、前年度比35.9%の大幅減ですが、新庁舎建設、中山間地域総合整備、ケーブルテレビ整備の事業費の減が大きく影響しているものです。その他の主な事業では、合併特例債活用事業として、中村小学校増築、西土佐小中学校共同調理場整備の継続に加え、新たに川崎小学校の増築・大規模改修の設計費、学童保育施設の整備、中村高校西土佐分校支援として津野川住宅建設を予算化し、教育環境の充実を図ります。また、引き続き市有林整備、下田港湾改修、市道整備、がけくずれ住家防災対策などを予算化するほか、快適環境整備の増額を図るなど環境・基盤整備を推進します。

投資的経費以外では、「対話と協調」の市政を進めるため、広報公聴事業の充実のほか、ふるさと応援団推進、地域集落再生事業などを予算化しました。産業振興対策としては、内水面漁業振興、地域産木材のモデル住宅建設のほか、新たに農商工等連携事業、商店街のにぎわい再生推進などを予算化

しています。また、保健・医療・福祉の取組みでは、保健・医療・福祉連携事業や、少子化対策として、乳幼児医療の就学前までの完全無料化や不妊治療費助成を新たに予算化するほか、高齢者対策として、認知症地域支援体制構築等推進、シルバー人材センターへの運営助成の増額などを予算化しています。その他、幡多地域では初めてとなる消費生活センターの設置に向けた予算化も行っています。また、緊急雇用創出特例基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業についても大幅に増額し、雇用の創出に努めます。

次に歳入ですが、市税は36億3,500万円、前年度比1.0%の増を見込んでいます。これは、租税債権管理機構の徴収実績などによる滞納繰越分の増が主な要因です。地方交付税は、70億1,600万円、前年度比4.5%の減、臨時財政対策債は9億5,800万円、前年度比50.7%の大幅増で、合わせて前年度比0.1%の減ですが、地方交付税については、国の地方財政対策により増額が見込まれ一定額を勧奨退職者への退職手当など補正予算の財源として留保しているものです。臨時財政対策債を除いた市債は18億7,800万円で、新庁舎建設やケーブルテレビ整備の減などにより前年度比45.3%の大幅減です。また、内訳は合併特例債が10億6,800万円、過疎・辺地対策事業債が4億5,600万円で、それら有利債が全体の80%を超えており、後年度の実質的な公債費負担の軽減を図ることとしています。

なお、来年度は、当初予算で財政調整基金などの財源調整的な基金の取崩を計上していません。退職手当の減などにより人件費が2億円程度減となったことも要因ですが、合併支援措置の活用やこれまでの行財政改革の取組み

が実を結んだ結果であると考えています。

また当初予算に加え、3月補正予算では国の補正予算を最大限に活用することで10億円を超える予算を計上しています。まず、「地域活性化・公共投資臨時交付金」4億4,900万円を活用して、古津賀・中筋地区の情報通信基盤整備や22、23年度の建設事業に活用するため地域振興基金への積立てを行います。また「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」1億8,800万円を活用して、地元業者への発注を念頭に、これまで財政的な理由により見送ってきた施設の修繕や改修事業を厳選し予算化しました。地元業者の受注機会が増え市経済の活性化に繋がるものと期待しています。

続きまして、来年度の主要事業の取組みにつきまして、先ほど申し上げた4つのまちづくりの方向性に沿ってご説明します。

最初に「対話と協調 協働のまちづくり」についてです。

【市政懇談会】

まず市政懇談会です。昨年10月から順次開催してきた市政懇談会も今月23日に開催する中村地区で、中村地域を一巡します。これまで11地区で延べ350名の市民の方にご参加いただき、日々の暮らしの中で感じている身近な課題や市政全般に対するご提言などに加え、こうした場でしかお聞きできないような貴重なご意見もいただきました。すぐにお応えできるものもあれば、検討を要するものもございますが、貴重なご意見、ご提言を可能な限り市政に活かすべく、22年度の予算編成にも努めたところで、「対話と

協調」の市政実現に向け確かな一歩を踏み出せたと思っています。

今後も、来年度早々から西土佐地域をまず一巡し、再度、中村地域で開催というふうに継続したいと考え、開催方法も、より多くの方に気楽に参加いただけるよう開催地区の範囲やご意見をお聞きするだけではなく、市からの提案もしていくなど工夫を加えながら進めてまいります。

【広報誌の充実】

次に広報誌の充実です。「対話と協調」の市政を進めるための体制整備として、昨年10月、企画広報課内に広報広聴係を独立させました。広報広聴係は市政懇談会の事務局を務めるとともに、広報誌の充実にも取り組んでいます。広報誌は市民と市政をつなぐ架け橋です。市政の動向等を正確に伝えるとともに、市民の皆様の声を広く掲載するよう改善を進めています。毎号、市長のメッセージと行動日程を載せるとともに、市民が投稿により誌面に参加する「市民の広場」のページも新たにスタートさせました。

また、市のインターネットホームページにつきましても、多くの方にアクセスしてもらえるよう、見やすく、読みやすくをモットーに、魅力的な内容に改善を進めています。

【ふるさと応援団】

次はふるさと応援団についてです。一昨年10月から「四万十市ふるさと応援寄付」制度をスタートしていますが、22年度から寄付者へのお礼と市のPRを兼ねて、一定額以上の寄附をいただいた方へ特産品をお送りすることとします。また、「(仮称)ふるさと応援団」として団員登録していただくことも考えています。寄附をしていただいた方以外にも、県人会や高校

の同窓会、あるいはウルトラマラソン参加者など、四万十大好き人間が数多くいらっしゃると思いますので、そういった方へも団員登録を呼びかけ、広報などの送付を通じて、ふるさとの四万十の情報を発信していくとともに、本市のPR活動にも一役買っていただくことを考えています。

【地域づくり支援職員】

次は地域づくり支援職員についてです。近年、行政に対する地域からの要望内容が変化してきており、「高齢化のために田畑のつくり手がいなくなるのではないか」とか「農道水路の出役に出る人がいなくなる」のような地域の高齢化に起因する諸問題が出されるようになってまいりました。具体的な要望というよりも、「何とかならないものか」のような抽象的な要望が増えてきているとともに、その内容はきわめて深刻で、すでに市内では区長の選出が困難となったため集落を統合して何とか区長を選出した地区や、民生委員さんの選出もままならなくなった地区など、基本的な自治活動や地域福祉活動に支障を来たすような事態も出始めています。

こうした事態に対して行政には、これまでのような「住民の要望を待つ」という姿勢でなく、地域住民と一緒に考えてというスタンスが求められてきていると考えます。

このようなことから、市職員の中から「地域づくり支援職員」を兼務発令で任命し、地域住民と一緒に地域づくりを進める制度を新たに始めたいと考えています。22年度は10数地区を対象として試行的に実施し、試行結果をもとにより良い制度に発展させながら地域の拡大を図っていきたいと考えています。

【地域集落再生事業】

次に地域集落再生事業です。先ほど、過疎・高齢化に起因して、共同体としての機能を維持することが困難な集落が出始めていることを申し上げ、「地域づくり支援職員」の配置をご提案しましたが、同様の視点で、過疎・高齢化が特に著しい西土佐地域において、次の三つのことを取り組みます。

一つ目は、「若者の力の輸入、山の暮らしの輸出」として、集落を大学生のフィールドワークの場として活用していただき、集落の一斉清掃や地元の祭りなどに若い力を活用し、双方にメリットがある交流事業です。集落には少ない視点である「若い視点」、そして「外からの視点」を活かした学生の意見を取り入れ、今後の集落活動の一助にしたいと思います。なお、連携機関は高知大学等を予定しています。

二つ目は、「山の暮らし耕しはじめ会」として、モデル集落を選定し、「20年後の集落存続のために、今できることは何か」を集落一体で取り組んでもらうもので、市職員も地域に積極的に入り、将来に渡って集落を維持できる仕組みを一年間かけて練り上げ、併せて、小さいかもしれませんが集落の資質に合った産業の創出にも取り組みます。

三つ目は、この問題を広く市民の皆さんに共通認識として持っていただくための講演会を開催します。講師としては「限界集落」提唱者である長野大学の野野見教授を予定しております。

事業終了後に検証した上で、他の集落の取組みに活かしていきたいと考えています。

【分館活動の活性化】

次は分館活動の活性化です。西土佐地域の公民館活動の中心を担ってきた分館活動は、高齢化や若者の地域外への流失により中心となる活動家が減少し全体的に低迷傾向にあります。また、集落活動や分館活動に重きを置かず、個人の趣向に重きを置く傾向も増えてきています。今後、地域の活動の中心施設であった小学校もなくなれば、地域の結びつきも一層薄れてくるのではないかと危惧されます。

そのため、分館活動の活性化を図り、協働の地域づくりを推進することを目的として「分館活動活性化事業」を創設しました。自分たちの地域づくりに積極的に取り組む分館活動の提案を受け、必要経費に対し助成していくもので、22年度は100万円の予算の範囲内で実施し、成果を見て修正を加えながら各分館や地域に広げて行きたいと考えています。

続いて「産業振興 活力あるまちづくり」についてです。

【農業振興】

まずは農業の振興です。水田農家を対象とした戸別所得補償モデル対策が4月からスタートします。広報等でのお知らせや事業説明会を始めたところですが、今後も、水田農家への周知を徹底し、円滑な事業の推進に努めます。

中山間直接支払制度は、22年度から第3期対策に入りますが、次期対策では、高齢農家の多い集落においても引き続き取り組むことができるように要件が一部緩和され、更に協定集落が2ヵ所増える予定です。4年目に入る農地・水・環境保全向上対策と併せて農地保全のための共同活動を支えていく

とともに、江ノ村地区などでは、約6.6haの農用地内の耕作放棄地を積極的に解消し、営農再開に向け取り組みます。

更に集落営農への取り組み支援として22年度は、6組織に対して乾燥機、精米機、田植機、コンバイン、農機具格納庫などの共同利用の施設整備や農作業機械の導入支援を計画しています。また、基盤整備に向け積極的な取り組みを進めている入田地区の要望に応えるため、約50haの農地の基礎調査を実施します。

新規就農者の確保については、四万十農園と西土佐農業公社で11名の育成を行うほか、実践農家での研修を通じて2名の農業後継者を育成するなど新たな担い手の確保に努めます。また、新規就農時の機械整備などに係る負担を軽減するため、国の新規就農者補助制度を積極的に活用します。

施設園芸の振興では、4名の新規就農者に対してレンタルハウス整備の補助を行うほか、ハウスの延命化策として21年度に引き続き、園芸ハウスの修繕経費への支援を行います。

産地化に向けた新たな取り組みとしては、平場でのゆずの産地化を推進することとし、その第一歩として、数か所でモデル園の整備を計画しています。また、併せてJAでは、ゆず苗木の供給体制やゆず栽培作業受託などの体制整備も計画されています。

安全・安心な有機農産物の流通拡大に向けた取り組みでは、学校給食への安定供給に加え、有機農産物の市場調査やモニター調査を通じて現状のニーズを把握し、希望者へは宅配も行うなど地域内流通システムの構築を目指します。また、有機農業に取り組む農家を支援する有機農業等総合支援事業を

継続し、供給体制の拡充を図ります。

【農・商・工の連携】

次に農・商・工の連携です。昨年11月に行ったヒアリングの結果、四万十市の新たな特産品となりうる可能性が高い5件の提案を第一弾として商品化を進める予定です。この中には、既に提案者と専門家や関係機関などからなる「検討チーム」を立ち上げ、商品化へ向けての具体的な協議を開始し、商品開発や営業活動に着手したものがあります。アドバイザー派遣やマーケット調査、試作品開発や試験販売に係る経費などに対して、四万十市の新たな特産品・ブランド品開発につながるよう、ソフト・ハードの両面から迅速かつ可能な限りの支援を行っていきます。

【林業振興】

次は林業の振興です。引き続き市有林をモデルに作業道を開設しながら間伐材を搬出することで、森林整備を行いつつ中山間地域の雇用確保を進めます。「森の工場」は既に9団地で施業し、こうした取組みで約45名の雇用が生まれていますので、育成してきた林業事業者の更なる技術の向上と林業機械の整備を支援することで、コストの低減と作業の効率化を図ります。また、次の段階として地元での製材をはじめとする木材の高付加価値化を目指します。特に高知県西部のヒノキは間伐材であっても脂分の多い赤身の優良なヒノキですので、その特徴を活かした利用を考えてまいります。その第一歩として進めている「地域産木材住宅普及推進事業」は、来年度、モデルハウスが完成しますので、ブランド力の向上と地元産材の積極的な活用に向けたPRに努めるとともに、森林組合、製材業者、木材関連市場、建築関

連業者の方々と一緒に木材の地産地消の仕組みづくりを進め、個人住宅だけでなく、住宅リフォーム、公共建築物などの木造化や木質化においても幅広く地元産材の活用が図られるよう努めてまいります。

企業参加による協働の森づくりは、昨年、日鉄環境プラントソリューションズ株式会社の社員48名の方が、市有林の間伐作業に加え「しまんと黒尊むらまつり」への参加もいただき地域住民との交流を深めました。今年も、同様の事業を計画し、イベントなどを通じて交流人口の拡大にも努めます。

【内水面漁業振興】

次は内水面漁業の振興です。3年連続の不作であったアオノリも昨年は15トンを超える豊作となり、久しぶりの豊漁を漁業関係者と共に喜んだところでしたが、今年は大変厳しい状況です。引き続き高知大学の協力を得て、アオノリの資源回復の手立てを探ってまいります。来年度のアオノリの取り組みですが、5月から市役所に藻類専門の研究員を1年間常駐させ、四万十川でのアオノリの生態調査や研究を更に進めるとともに、鍋島地区に続き下田地区でも養殖実験を開始する予定です。また、高知大学との連携事業も22年度で3年目となりますので、ノリ養殖の事業化、有効成分を活用した産業振興の可能性について漁協及び関係機関とも協議し、年内には高知大学と共同で「四万十川スジアオノリ振興計画」を取りまとめたいと考えています。

一方、アユの昨年の漁獲量は、平成14年以来の久しぶりの豊漁となっています。国交省の産卵場調査(中間報告)では、平成20年の産卵面積(約4,700㎡)と比べると約2.4倍の広さ(約11,400㎡)に拡大していることが確認されており、漁協からも仔魚の流下も遡上も以前に比べて

多かったとの報告もありましたので、国交省による具同・入田側のアユの瀬づくり事業や漁協による産卵場整備、昨年8月の台風による出水がアユの産卵に良い影響を与えたものと考えており、今年のアユ漁には期待をしているところです。

次に、食材需要が落ち込んでいるモクスガニですが、内水面漁業の活性化と地元での雇用拡大を目的に、新たに「四万十川の幸でつくる料理研究事業」として四万十川地元めし（ツガニめし）の開発研究を行います。カニの生出荷を食材加工に切り替えることで、地域振興に役立つことが期待されます。

続いて広見川の濁水対策です。昨年10月、県下市長会が本市からの提案を受け、高知県知事に対して現状の改善を強く要望したところです。具体の動きとして、愛媛県では、水田排水口に設置する止水板を農家に700枚配付し、代掻き・田植時期の濁水を河川に流さないようにするための対策を行うようになりましたし、今月には西土佐商工会の呼掛けで、西土佐地域に「（仮称）広見川濁水対策協議会」が設置される予定です。また、来年度は本市でも水田排水口に炭を使った浄化実験を大月町・高知大学と共同で取り組む計画です。

【西土佐地域の産業振興】

次は西土佐地域の産業振興です。中央地区のほ場整備は津賀、橘、用井地区で整備が完了し、津野川地区の一部を含め11ha（全体の77%）が完了し、新しいほ場での作付けも始まっています。また、基盤整備と併せて取り組んでいる集落営農の組織化についても、各地区において機械の協同利用を中心とした組織化に向け、具体的な協議が進んでいます。

ユズ園・栗園を対象に21年度に実施した農家の意識調査は、調査の集計が完了し、それぞれの課題も見えてまいりました。特に栗園では、縮間伐はもとより、剪定、下草の管理も十分にできていない状況が多く発生していることから、栗園の再生に向けて、JAの栗部会が中心となり「縮間伐応援隊」が組織化され取り組みを始めていますので、市としましても具体的な支援策を早急に取りまとめたいと考えています。また、ユズの振興については、当面、老朽化した搾汁施設の更新に向け、21年度に「地域活性化計画」を作成したところですが、事業化に向け関係機関と引き続き協議を進めてまいります。

西土佐外販部会が中心となって取り組んでいる、松山市の大街道中央商店街での地域産品の販売活動は、19年度から活動を始め3年が経過しました。今では開店の9時30分には商品を求めるお客様の列ができるほどの人気ぶりとなっていますので、新たな展開として、大街道近くの空き店舗を活用した「アンテナショップ」を開店する準備を進めています。松山での営業活動を仕掛ける拠点として期待しているところで、中村地域の物産の販売も検討し、四万十市の更なる知名度アップにも繋がるよう、引き続き支援してまいります。

西土佐農業公社が中心となり試験栽培をしている「ウスキキヌガサタケ」は、中華料理やフランス料理など多方面の高級食材としての利用が期待できますので、今後、流通・販売体制の仕組みづくりや加工品づくりも視野に入れた計画づくりを検討してまいります。

【観光振興】

次は観光振興です。県は、21年度を高知県産業振興計画の実行元年とし、

観光分野の成長戦略では、滞在型・体験型観光の推進を掲げ、観光八策を推進しています。当市も県と歩調を合わせながら、幡多広域観光協議会、観光協会、2カ所の観光施設にそれぞれ2名の職員を新たに雇用し、観光プログラムの企画、開発を通じて積極的な誘客活動を行っているところです。22年度は、新たに幡多広域観光協議会を一般社団法人化し、幡多地域での体験交流型観光受入の核となる民間組織としての組織強化を行います。

また、大河ドラマ「龍馬伝」放映に併せ、1月16日に「土佐・龍馬であい博」が開幕し、県下4ヶ所にサテライト会場が設置されています。龍馬伝での盛り上がりを一時的なブームにしないため、交流人口はもとより、リピーター拡大に向けて県下全域で取り組んでいく計画です。

四万十花まつりは、22年の観光の幕開けとして3月20日から4月11日までの間、「菜の花まつり」と「桜まつり」を開催します。3月20日と21日の2日間は、柳林の下に咲いた一面の菜の花のもとで、地域の人達の様々な催し物が楽しめます。また、夜は幡多農業高等学校の生徒さんが作った竹灯籠で菜の花の小路を光で演出し、地元ミュージシャンのジャズコンサートも行うなど、昼夜を通して多くの皆様をお迎えする準備が整っています。

また、観光客の利便性の向上を図るため、18年度から佐田、三里と建設してきた沈下橋付近の観光用公衆トイレですが、22年度は勝間地区への建設を予定しています。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地の活性化です。商店街振興組合連合会女性部では、「おかみさんの元気を商店街の元気に」の信念のもと、毎月22日を「玉姫様の日」

として、商店街の活性化に向け、積極的な活動をしていただいています。来年度は、これまでの事業の拡大に加え、「玉姫様の化粧品」などの新規商品やグッズ等を開発、販売するなど、更なる取組みが計画されていますので、市としても女性部に対する補助金を増額し、「玉姫様の日」普及推進活動への支援を強化します。

また、課題となっているまちなかの空き店舗対策では、これまでホームページでの空き店舗情報の発信や空き店舗を活用した写真展の開催などを行ってきましたが、情報発信のみでは十分な対策とならないため、来年度は、商店街振興組合連合会の協力や中村商工会議所の経営指導などの支援を得ながら、新たに店舗改装費への助成事業をスタートし、意欲のある創業希望者等の中心市街地への出店を誘導します。

【雇用対策】

次は雇用対策です。高知県の雇用情勢は有効求人倍率が0.44倍、幡多地域の有効求人倍率は0.48倍（平成21年12月現在）と依然厳しい状況が続いており、経済や雇用に配慮した対策を早急に推進する必要があります。このため22年度は、短期間の雇用と就業機会を創出する緊急雇用創出臨時特例基金事業を、21年度当初の7事業から24事業へ大幅に拡大し、「有機農産物流通システム構築事業」、「四万十川藻類研究事業」、「中心市街地グルメマップ作成事業」、「剪定木堆肥化及び不法投棄ごみ監視パトロール事業」などにおいて、新規の失業者を延べ88人雇用する予定です。また、継続的な雇用機会の創出を図るふるさと雇用再生特別基金事業では、「持続可能な農業の仕組みづくり事業」、「観光客誘致促進事業」など8事業を計画し

ており、失業者 20 人が 23 年度の事業終了後も引き続き雇用される予定です。

これらの事業を実施することで、雇用対策はもちろんのこと、農林水産、環境、観光などの各分野において、産業振興と地域経済の活性化に向けた効果も期待できます。

続いて「保健・医療・福祉 いのちを守り育むまちづくり」についてです。

【保健・医療・福祉の連携】

まず保健・医療・福祉の連携です。昨日 2 月 28 日にシンポジウムを開催し、市民の皆様とともに連携の意義を確認しあったところですが、22 年度は大きく分けて 3 つの連携をつくっていきたいと考えています。

第 1 は、行政の連携です。ややもすれば個別に行われるきらいのある保健・医療・福祉に関わる行政の連携を強め、互いの分野の間でどちらかと言えば手薄になりがちであった精神保健や口腔ケア等の市民が安心して生活していくために必要不可欠なことについて連携事業を展開していきます。

第 2 は、住民間の連携です。健康を維持するための地域の取組みや介護を受けるようになってからも安心して暮らせる地域社会をつくっていくことが求められていますので、地域にどのような保健や福祉の組織があれば望ましい地域となっていくのかについての検討を行います。既に地域には保健推進委員会、地区社会福祉協議会、ふれあい談話室があり、また老人クラブ連合会の皆さんからも地域組織に関してのご意見が寄せられていますので、これら各組織の代表の皆さんにもご参加いただいて本年 12 月頃をめどに組織の

あり方について検討していきます。

第3は、関係機関の連携です。医療や福祉のサービスを担う医療機関どうしの連携や医療機関と福祉介護の事業所の連携、あるいはそれらの施設を利用する市民との連携を図ってまいりたいと考えています。また、このことと関係して「どのような市民病院としていくのか」ということが医師確保を進める際の重要な前提条件となっていますので、地元の民間医療機関、幡多けんみん病院をはじめとする関係者の皆さんや市民病院医局の医師団等の考え方なども調整しつつ、方向付けを行っていきます。

これら三つの連携を柱として着実に連携が促進され、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【総合福祉計画】

次は総合福祉計画です。関係各法に基づき、20年度から「地域福祉計画」、「障害福祉計画」、「次世代育成支援行動計画」の策定を進め、21年度からは「健康増進計画」を加えた4計画の策定を行うこととし、これら計画を総称して「四万十市総合福祉計画」として位置付けているものです。「障害福祉計画」は、昨年3月に策定を終えていますので、残りの3計画について、今月中に最終の策定委員会を開催し、年度内の完成を目指しています。

この総合福祉計画は、市民福祉施策の総合的指針となるものですので、計画に基づく各施策を確実に推進し、子どもからお年寄りまで市民誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことのできる四万十市を目指して取り組みます。

なお、これら計画の実施にあたりましては、行政施策の拡充はもとより、

行政と地域の協働や住民どうしの支えあいや助け合いが前提でありますので、今後、これらに対する取組みを一体となって進め、協働や支えあいのできる地域をつくるのが重要です。

【高齢者福祉】

次は高齢者福祉です。21年度から3年間を計画期間とする「高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」の中間の年度である22年度は、地域における介護予防や支え合い活動を強化することを目標に掲げ、ふれあい談話室の拡大や地域への活動支援、連携、協働により地域で主体的に行なう高齢者福祉の基盤づくりに取り組めます。

このため、高齢者福祉の中核的な実施機関である地域包括支援センターの体制強化を図り、地域が主体となり活動する介護予防拠点の創設や認知症対策として認知症高齢者を見守るサポーター員の拡充、更には「認知症地域支援体制構築推進事業」を導入し認知症高齢者やその家族を地域全体で支える体制づくりに向け、モデル地域を選定して認知症高齢者の見守りネットワークの拡大と支援に関わる関係者の共通理解を深めながら、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。

また、元気高齢者対策として高齢者が自らの経験と能力を生かすことにより、健康で生きがいを持って地域社会の活性化に参画する土台づくりのため、シルバー人材センターへの支援も強化します。

【国民健康保険・後期高齢者医療制度】

次は国民健康保険事業です。国民健康保険の抱える構造的な問題もあり、非常に厳しい財政状況となっている中、医療費適正化に向けた取組みの一つ

として、今年度、新たに後発医薬品の利用促進を図ることとし、ジェネリック医薬品希望カードの配布を行いました。来年度についても後発医薬品の利用促進に取り組むとともに、レセプトの点検調査や医療費通知、保健師との連携による重複・頻回受診者に対する訪問指導など、これまで取り組んできた対策を引き続き実施し、健全な事業運営に努めます。

後期高齢者医療制度は、運営開始後まもなく2年になります。制度開始以降、保険料軽減策など様々な見直しが行われ、負担の軽減とともに保険料の納付についても一定理解が進んでいるものと考えています。保険料については、2年ごとに見直しをすることとされており、現在、広域連合において22、23年度の保険料率の算定作業が進められているところですが、何ら抑制策を講じない場合の高知県の保険料の伸び率は約13.5%と試算される中、可能な限り増加を抑制することとしています。

なお、ご承知のとおり、現政権では後期高齢者医療制度を廃止して新しい制度へ移行することが決定され、平成25年4月を目処に新しい制度を施行する計画が公表されているところです。新制度の施行までには、まだしばらく期間を要しますので、移行に向けた動向を注視していくとともに、この間も高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、現制度とともに十分な広報と周知に努めます。

【健康増進対策】

次は健康増進対策です。これまでの健康づくりへの取組みは、病気を早期に発見し早期に治療に結びつけるという、健康診断などの二次予防が中心でしたが、病気にならない心身づくりを行い、疾病そのものを予防するという

一次予防に移行しつつあります。そのため「健康増進計画」を策定し、これまでの各種健診や予防接種の推進といった予防対策に加え、運動、食育の推進、こころの健康など7つの項目について、具体的な達成目標や取組み方策を定め、一次予防の側面からも市民の健康増進対策を推進していくこととしました。

今後は、地域において一次予防による健康づくりを中心的に推進していただける人材や団体の育成、医療の分野、介護予防といった福祉の分野、学校・事業所等の各ライフステージにおいて主体的に健康づくりに係わる部署等との更なる連携の強化、健康課題に応じた効果的な施策の企画・推進を図ることで、計画の目標達成を目指し、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、日々を心身ともに健康で心豊かに生きていくことができる「健康長寿の延伸」に繋がる取組みを推進していきます。

【少子化対策と子育て支援】

次は少子化対策と子育て支援についてです。将来を担う子どもたちが健やかに生まれ、心豊かに成長するためには、安心して子どもが産み育てられる環境整備を積極的に推進していかなければなりません。

22年度はその一環として、子どもが欲しくてもなかなか妊娠できず、不妊治療を受けなければならない夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の自己負担額に対する一部助成を始めます。保険適用外である「体外受精・顕微授精」の特定不妊治療については、既に県が一部助成を行っていますので、市としては、保険適用の「一般不妊治療」と保険適用外である「人工受精」について市単独で自己負担額の一部助成を行います。

また、乳幼児医療費の自己負担分に対する助成について、昨年10月から対象児童を3歳児未満から5歳児未満までに拡大し無料としましたが、22年度からは更に就学前児童まで拡大します。

【放課後児童クラブ（学童保育）施設整備】

次は放課後児童クラブ（学童保育）施設の整備です。西土佐地域の学童保育は川崎小学校区のみで実施しており、旧西土佐村の時代から小学校の再編時に合わせ専用施設を整備することとしていましたが、再編が延々となる中、実現できていませんでした。現在、川崎小学校の特別教室等を利用していますが、学校管理上問題も多く、早期実現の声に応えるため、22年度において専用施設を新設することとしました。施設の規模は、再編後の児童数やバス通学の児童が多くなることを見込み、国の補助限度である70人定員の施設を計画しています。

【市民病院】

次に市民病院についてです。まず今年度の経営状況等ですが、現段階での収支は約100万円の黒字見込みです。内科医の退職等により常勤医師が6名となる中、地元医師会や国立高知病院の協力により非常勤医師を派遣していただくことで診療体制を維持するとともに、院長を始め職員が一丸となって経営改善に努力した結果、一定の収支の改善が図られていると考えています。更に2月18日からは、泌尿器科の医師が毎週1回非常勤で来ていただけることとなりました。泌尿器科は、平成20年7月に高知大学医学部からの非常勤医師の派遣が中断されたため、やむを得ず休診していましたが、この度、診療を再開することができました。

また、新しいMRI(磁気共鳴断層撮影装置)も2月から稼動しています。このMRIは、以前の物とは比較にならない鮮明な画像が撮影できますし、検査の際の音が比較的静かで、検査時間も大幅に短縮できます。4月からは脳神経外科の常勤医師が2名になりますので、診療体制の充実はもとより、最新のMRIの活用により、更に高度な医療サービスが提供できるものと期待しています。

次に来年度の収支見込ですが、常勤医師は1名増え7名体制となります。また、引き続き非常勤医師の派遣協力をいただく予定で、それらを考慮したうえでの収支は、約6千8百万円の赤字が見込まれます。病院の資金計画上この程度の赤字であれば資金不足を生じることはないため、一般会計からの繰入は不要と判断しました。ただし、病院施設の耐震診断費用については全額一般会計からの繰入金により対応します。

次に見直し作業を進めている「市民病院改革プラン」ですが、年度内の策定に向け、現在、詰めの作業を進めています。その中で、「市民病院の果たすべき役割」を、幡多医療圏における中核病院である幡多けんみん病院や地域の医療機関と連携しながら、市民に対し良質で安定した医療を提供することとし、具体的には 午後10時までの救急医療継続による幡多けんみん病院の24時間救急医療体制の下支え、 市内で唯一緊急手術を行なえる急性期病院であること、 糖尿病に関する診療機能の充実を図っていくこと、 大規模な災害が発生した場合の医療救援活動の拠点病院であることなどを位置付けています。

また、「一般会計が負担すべき経費負担の考え方」については、総務省が

示す繰出し基準に基づく経費を原則としますが、繰出し基準に該当しなくても、市民病院が公立病院として果たすべき役割として実施しているものに要する経費や最大限効率的な病院経営をしてもなお不足する、真にやむを得ない額については、その適正額を算定して、一般会計から繰入するものとしています。

【学力向上対策】

次は学力向上対策です。到達度把握事業や3カ年にわたって行われてきた「全国学力・学習状況調査」から、小学生の学力は全国平均をやや下回るものの、定着状況はおおむね満足できる状況を示しています。しかしながら、小学校から学力の二極化の傾向がうかがえ、中学校において学力の課題がより明確になっている状況が生じ、特にその傾向は、大規模校で顕著となっています。

高知県内の平均レベルの学力は備わっているものの「活用の能力」が弱いこと、また、基礎・基本の定着が十分に図られていない児童生徒の割合が多いことなどを課題としてとらえ、各小・中学校で、授業改善を柱にした取組みのさらなる推進を図ります。また、家庭学習のあり方にも目を向け、保護者と連携しながら、家庭学習時間の確保や予習や復習などの充実にも、学校教育を通して取り組みます。

幸いにも、生活状況調査では、本市の子どもたちは、全体的に早寝早起きで健全な生活を送り、豊かな自然の中で好ましい成長がなされているという結果が出ています。本市の強みを活かし、将来を生き抜く力をもった心豊かな児童生徒の育成に努めます。

【学校再編の取組み】

次は、学校再編の取組みです。西土佐地域の学校再編地元懇談会を昨年の8月から10月にかけて実施し、地域の皆様から頂いたご意見を基に学校再編に係る実施計画（案）を定め、議会並びに地域にご報告させていただきました。この実施計画（案）を持って、1月から再度、地域の皆様の声をお伺いするために懇談会を行い、意見を集約させて頂きましたところ、「地域が寂れる」、「小規模校の良さ」など存続を求める声がありました。また一方で、少子化に伴う子どもの減少が著しい状況から「再編止むなし」という意見も多く出ました。

これらのことを踏まえ、より良い学習環境の確保と整備を基本に、魅力と活力のある学校づくりに向け、早急に教育委員会で協議し結論を見い出したいと考えています。

【学校給食の推進】

次は学校給食の推進です。昨年4月の学校給食センター「スクールミールなかむらみなみ」の運営開始により市内全小学校での完全給食が実現し、学校や保護者の皆様から好評をいただいているところです。来年度は、西土佐地域においても川崎小学校と西土佐中学校の給食を調理する共同調理場を新たに整備する計画で、23年4月からの運営開始を予定しています。整備後は、中村、西土佐両地域一体となって、食教育の充実並びに地産地消の推進をしていきたいと考えています。

【学校教育施設の整備】

次は、学校教育施設の整備です。まず、小中学校の耐震化については、

来年度、東山小学校校舎の耐震工事を行う予定でしたが、今年度実施した耐震２次診断により、十分な耐震性があることが判明したところです。今後引き続き学校施設の耐震化を推進していくため、来年度は、具同小学校他５校の校舎について耐震２次診断を行います。

また、中村小学校校舎については、今年度行いました耐力度調査により、改築が必要であることが確認されましたので、来年度は２３年度からの工事着手に向けて施設全体の基本設計と校舎の実施設計を行います。

【津野川住宅建設】

若者定住を目的にした住宅建設は旧西土佐村時代からの課題でもありましたが、具体的な計画までには至っていませんでした。また、中村高等学校西土佐分校の寄宿舍の環境が良くないということで、新たに寄宿舍を建設すべきとの意見も数多くありましたが、財政事情等から見送ってきた経過もあります。

そうした中、２１年度は西土佐地域外からの入学生が１４人あり、その内１０人が寮生活を送っています。西土佐分校存続のためには、毎年２０名以上の入学生が必要ですが、そのためには、地域外からの生徒の受入態勢を早急に整える必要があります。

そこで、若者向けの住宅を建設し、併せて西土佐分校支援の一環として、当面、西土佐分校の寄宿舍として利用していくこととしました。建設場所は、津野川の旧津大村役場跡地で、建物は木造２階建ての集合住宅とし二人部屋を８室設ける予定です。

続いて「環境・基盤整備 安心・安全なまちづくり」についてです。

【水道の整備】

まず水道の整備です。上水道については引き続き濁水や漏水の原因となる老朽管の布設替を主体に取り組みます。また、震災対策として久山配水池に緊急遮断弁を設置する計画です。簡易水道では、引き続き鶴ノ江、上久保川地区を中心とした簡易水道の新設と西部統合簡易水道における中筋川右岸地区の配水管整備、大宮統合簡易水道の整備を進めます。

また、奥片魚地区で地域が主体となった水道施設の整備が計画されていますので、県の中山間地域生活支援事業の活用と合わせ、市も支援します。

【公共下水道事業】

次は公共下水道です。雨水対策では、市内5つのポンプ施設の長寿命化や排水能力アップを主体に取り組んでいるところですが、22年度は、桜町ポンプ場の排水ポンプを増設(3基 4基)します。また、桜町ポンプ場までの雨水幹線のうち未整備であった区間について、ポンプ増設に合わせ整備に着手します。一方、汚水対策は、21年度から角崎地区の汚水枝線工事に着手し、4月には一部の区域で供用開始できます。22年度も引き続き供用開始区域の拡大に向け枝線工事を進めます。

【ごみ減量化対策・環境問題】

次はごみの減量化と環境問題への対応ですが、22年度は次の4つの新規事業をスタートし、ごみ減量化・資源化の取組みを更に充実します。

1つ目は、無料で収集する家庭ごみの種類を19品目に増やす取組みです。4月から古着、古布、生きビン、ペットボトルのキャップなどは市で無料収

集めます。ごみ処理や再生過程でのエネルギーの節約、CO₂の削減はもとより、ペットボトルのキャップは、発展途上国へのワクチンの提供につながるもので、国際貢献にも役立ちます。

2つ目は、剪定木堆肥化事業です。幡多クリーンセンターで処理される草、木は、全処理量の7%程度で、20年度の市の普通ごみに約600tが含まれていたと試算されます。公共施設や家庭からごみとして排出される草、木を堆肥化し再利用に取り組みます。

3つ目は、不法投棄監視パトロール事業です。不法投棄は、一度捨てられると、その場所に次々に捨てられる傾向がありますので、定期的に巡回パトロールを行い、不法投棄の未然防止、早期発見と対処を図るものです。昨年度から実施している不法投棄監視カメラ設置事業と併せて対策を充実します。

4つ目は、福祉ごみ減量チャレンジ事業です。好評をいただいています家庭ごみ減量チャレンジ事業の福祉版で、障害者福祉サービス事業所にリサイクルごみ収集業務を行なってもらい、就労体験とともにリサイクル業者に持込んだ対価を団体の収入としてもらうものです。

続いて、地球温暖化防止対策の取り組みです。太陽光発電システムの設置については、昨年11月に売電単価が倍増され、今後住宅設置が増加することも予測されますが、一方で設置費用が高く敬遠されがちです。設置費用に対する国の補助制度もありますが、費用負担を更に軽減し、普及を促進するため、市独自に新たな補助制度を予算化しました。これは県内の市では土佐市に継いで2例目となるものです。

マイバッグ運動として、県下で最初のレジ袋無料配付中止の取り組みは、

広く市民の皆さんに受け入れられました。昨年10月からは、無料配付中止に取り組んでいる4店舗に加え、市内の小売店35店舗が市のレジ袋削減協力店に登録し、レジ袋の削減に取り組んでいただいています。

四万十川などの自然環境の保全と生活環境を守るためには、市民一人ひとりができることから始めることが最も大切ですので、今後とも市民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

【快適環境整備】

次に快適環境整備事業です。国・県の補助対象とならない農林道や生活道の補修、街灯の整備や集会所の新設・修繕など、地区が取り組むこれらの事業にきめ細かく支援していく市の単独事業ですが、例年、各地区からの要望も多く、市政懇談会などを通じて各地区を回る中でも、グランドゴルフ場等の補修などの新たな要望もお聞きしました。そのため、可能な限り要望にお応えするため、22年度の予算を増額しました。集会所の新築・改修10件、道路補修5件などを実施する予定ですので、地元での仕事の受注機会も増え、景気対策にも少なからず貢献ができるものと期待しています。

【道路網の整備】

次に道路網の整備です。まず高速道路ですが、四国横断自動車道の須崎新莊～窪川間(21.8km)は順調に工事が進められ、須崎新莊～中土佐間が22年度、中土佐～窪川間が24年度の供用開始予定と聞いています。この道路とネットワークを形成する「窪川佐賀道路」(自動車専用道路17.3km)では、片坂バイパス(6.1km)において、本線の改良工事に向けた工事用道路の整備が着々と進められています。また、中村宿毛道路の平田～宿毛間

(7 . 6 km) も、本線の改良工事が進められています。一方、窪川佐賀道路の一部と佐賀～四万十市間については未だ事業化されていないのが現状ですので、早期事業化に向けて強力的に取り組むたいと考えています。

次に国道は、昨年 1 1 月に 5 6 号の下田交差点～右山間 (0 . 7 km) の四車線化が完成し、渋滞の解消と円滑な交通が確保されました。残る古津賀地区 (約 0 . 4 km) ついても、この 3 月に完成予定と聞いています。また、4 4 1 号は上久保川工区が 2 0 年度末に完成し、網代・川登の 2 工区の工事も順調に進んでいます。

県道では、県道川登中村線の百笑地区や県道有岡川登線の手洗川地区の整備が重点的に進められ、市道についても、九樹三原線がこの 3 月に計画区間の全てが完成する予定です。また、田野川線も今年度、歩道整備がほぼ完了しますので、引き続き車道の整備を行い 2 2 年度末の完成を計画しています。

【河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

次に河川・港湾・ダム等の整備です。河川改修では、不破(上流)地区の樋門工事や堤防工事、入田、古津賀、安並地区の堤防補強工事、南海地震対策としての津蔵淵水門のゲート閉鎖高速化と自動化、実崎樋門と古津賀樋門の耐震化などが引き続き予定されています。

下田港の改修事業は新航路の防波堤整備が進められ、高潮対策としての養浜^{ようひん}(砂浜)や離岸堤の整備も引き続き進められます。

河口の砂州の問題ですが、近年、砂州の減退と回復の遅れにより、低気圧の波浪程度でも押し流され、航路が埋塞^{まいそく}する事態が生じています。地区住民の生活や経済活動に大きな支障をきたしているとともに、汽水域環境への

影響が懸念され、アオノリや貴重生物の生息環境が変異することを危惧しています。砂州の早期復元に向け緊急の対策を講じるほか、安定した堆砂量^{たいさりょう}を確保する恒久的な対策が急がれます。関係機関で対策を検討しているところですので、併せて関係機関へ強力に要望してまいります。

横瀬川ダムの建設は、ダム本体の準備工事となる^{てんりゅう}転流工(仮排水トンネル)工事が着手されており、来年度も引き続き準備工事が行われる予定と聞いていますが、国では、事業を継続するかどうかを検証するダムに選定され、今年の夏頃までに検討手法の中間取りまとめを行う予定で進められています。現在「中筋川流域委員会」へ私も委員として参画し、必要性について議論を深めているところですが、関係者の意見を集約し、国への要望を強めたいと考えています。

【地域公共交通】

次は地域公共交通です。公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、活性化と再生に向け利用促進に取り組んでいます。土佐くろしお鉄道中村・宿毛線と各市町村間を連絡する幹線バス路線については、高知西南地域公共交通協議会で総合連携計画を策定し、学生運賃割引などの実証実験、中村駅舎の改修などの利用環境整備、サポーターズクラブ会員募集などの意識啓発といった具体策を21年度から実施しています。来年度も、実証結果による見直しなどを行いながら継続的に取り組みます。

一方、土佐くろしお鉄道への経営助成ですが、県と関係7ヵ市町村で造成した基金の残額が21年度末で5,200万円になることから、運営協議会で対応を協議し、再度、22年度からの3ヵ年で4億円を造成することを

決定しました。会社に対して一層の経営努力と県、関係市町村と連携した利用促進をお願いするとともに、今後3年間で抜本的な経営改善策を検討していく予定です。

また、市内のバス路線についても、現在、四万十市地域公共交通活性化協議会において総合連携計画策定の最終段階に入っています。市民意識調査や利用実態調査結果などを反映した上で、22年度からの具体策の実施に向け協議を進めているところで、高齢者などにやさしく将来にわたり安心して利用できる公共交通体系の再編に向け、新たなデマンド交通の導入などを進める予定です。

【防災対策】

次は防災対策です。自主防災組織は、現在157地区で組織化され組織率も世帯数換算で約90%です。今後も未組織の地域への働きかけを継続し、100%の組織化を目指します。一方、組織化のみに留まることがないよう活動の活性化も重要です。これまで防災訓練や防災学習会など、ソフト面への支援を重点的に行ってきましたが、自己資金を持たない自主防災組織にとっては、資機材の維持管理費の確保が課題となってきました。市政懇談会でも、そうした意見が多く寄せられていますので、設立後一定期間を経過した自主防災組織を対象に、消火剤の充填費用や最低限必要な消耗品費に対して、22年度から新たに市単独の助成制度を設けました。今後も、地域の防災活動を支援し、防災力の維持向上に努めます。

【地域情報基盤の整備】

次は地域情報基盤の整備です。地上デジタル放送の難視聴解消とブロード

バンド・ゼロ地域の解消に向けた取組みとして、西土佐、大川筋、富山の3地域へのケーブルテレビの整備は、引込工事を市内業者へ発注するなど、地元企業の育成に配慮しながら順調に工事を進めています。この春から西土佐地域全域にてサービスを開始する予定で、大川筋地区、富山地区についても計画どおり23年春のサービス開始を予定しています。この他、中筋地区、東中筋地区の一部、古津賀第2団地、雅ヶ丘団地への光ファイバー網の整備も計画しており、こちらも23年春までにはサービスを開始する予定です。八束地区に誘致を進めていたADSLサービスも、この4月から随時利用可能となる見込みで、これらの事業が全て完了しますと本市の大部分の地域で高速インターネットが利用できる環境が整います。

また、光ファイバー網の整備に合わせて西土佐地域、富山、大川筋、中筋地区へのIP音声告知システムの導入も計画しており、防災情報などの円滑な伝達に加え、地域の住民活動にも大きな力を発揮するものと考えます。

【消費者生活センターの設置】

次は消費生活センターの設置についてです。消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、市民の安心を確保するためには、国・県と連携した相談窓口の強化が必要です。国では、消費者庁の発足と併せ、消費生活相談等を地方公共団体の事務として明確化するとともに、消費生活センターを法的に位置付け、相談窓口強化等に取り組む団体を集中的に支援する仕組みが確立されました。

これを受け、県と幡多6ヵ市町村で意見集約を図り、専門相談員を置いた広域的な消費生活相談窓口として、四万十市に県下で3番目となる「(仮称)

四万十市消費生活センター」を設置することとしました。これまで専門の相談員がいないことから対応の遅れや複雑な相談への十分な対応がなされていませんでしたので、センターの設置により、専門相談員が直接自宅を訪問するなど住民サービスの向上も図りながら、消費者問題の未然防止や早期解決が図れるものと期待しています。

以上が私の市政運営に当たっての所信の一端と予算の概要並びに主な事業の概要です。各施策の推進にあたりまして、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「平成22年度四万十市一般会計予算」など26件、条例議案で「四万十市行政組織条例の一部を改正する条例」など10件、その他議案で「公の施設の指定管理者の指定について」など4件で、計40件となっています。また、この他に報告事項が1件ありますのでよろしく申し上げます。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。